

毒物劇物を取扱う皆様へ

毒物

劇物

# 安全管理ガイド

— 安心・安全な生活を守るために守ってほしいこと —



埼玉県のマスコット「コバトン」

彩の国  埼玉県

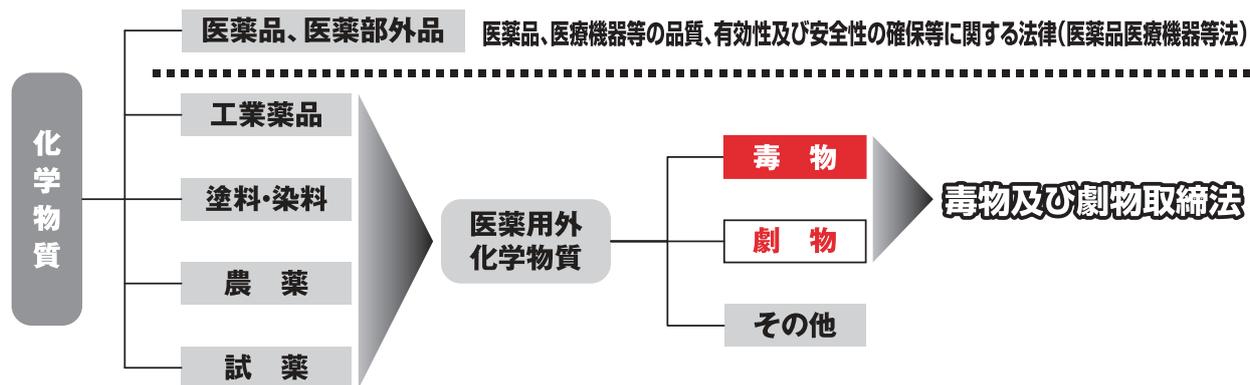
## はじめに

私たちの身の回りには、さまざまな化学物質があります。

これらはその特徴を生かして、有用に活用されています。

しかし、「毒物及び劇物取締法」で規制を受けている毒物劇物は、取扱いを誤ったり、吸飲や接触によって、中毒になるなどの危険性をあわせもっています。

毒物劇物を取扱う際には、細心の注意を払い、盗難や漏えいなどの事件・事故を起こさないよう、厳重な管理が必要です。



## 実際にあった事件・事故

### 1. シアン化金カリウムの盗難事故

電気めっき業者が事業所の建屋内の毒物劇物保管庫に保管していたシアン化金カリウムを年末年始の休業中に盗まれた。



### 2. 水酸化カリウム運搬中の盗難

水酸化カリウムを運搬中、車に製品を搭載したままホテルの駐車場に駐車していたところ、車ごと盗まれた。

### 3. クロルピクリンの漏えい

農家が劇物であるクロルピクリンが混入していることを情報提供せずに廃棄物処理業者に渡してしまい、廃棄物処理業者がプレス処理をしたところ、クロルピクリンが漏えいした。



### 4. アンモニアの漏えい

冷凍設備の配管切り替え工事の際、配管を仮溶接の状態でその日の工程を終了した。翌日、その状態を知らない職員が配管のバルブを開いたため、冷媒のアンモニアガスが漏えいした。

### 5. 塩酸の誤飲

タイル洗浄に使用する塩酸を飲料用ペットボトルの空容器に入れ、自転車のかごの中に置いたまま、使用場所近くの歩道に自転車を止めておいたところ、通りがかった人がペットボトルを持ち去り、そのペットボトルの中身を誤飲して、入院した。

どうしたら事件・事故をなくすことができるでしょう？

# 盗難・紛失防止のための保管管理5か条

## 一、毒物劇物は敷地境界線から離れたところに保管すべし

関係者以外が容易に手に取れるような保管場所では、盗難の危険性が高くなると同時に、毒物劇物の取扱いを知らない人に危害を与える可能性が高くなります。



## 二、毒物劇物の保管場所は目の行き届くところとすべし

毒物劇物の保管場所が人の目の届かないところにあると、不審者が侵入しやすく危険です。また、人の目があるところに保管することで、侵入者に対してプレッシャーを与え、盗難を未然に防ぐことができます。



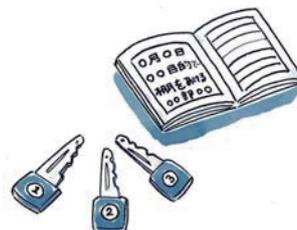
## 三、毒物劇物を保管庫に保管する場合は施錠すべし

「ちょっとの時間だし…」 「1日に何度も入るのに面倒だな」  
よくわかりますが、その気持ちの緩みに付け込まれると、大変なことに…。

## 四、毒物劇物の保管庫の鍵の管理を徹底すべし

鍵の管理者を置き、鍵を使用する場合は、管理者の許可を得る又は帳簿に記録するなど、管理を徹底しましょう。

合鍵を作る場合は、必要最小限とし、本数の管理・確認を徹底的に行いましょう。



## 五、現在の毒物劇物の数を必ず把握すべし

毒物劇物管理帳簿を作成し、日常的に使用量や残量を確認することで、盗難・紛失を即座に把握することができます。



### ★毒物劇物基礎講座その1★

毒物劇物は容器や包装に法律に定められた表示がなされています。

#### 毒物劇物の表示例

- ・ 「医薬用外」の文字
- ・ 毒物は赤地に白色で「**毒物**」
- ・ 劇物は白地に赤色で「**劇物**」

#### 医薬用外劇物

水酸化ナトリウム

水酸化ナトリウム 35%

製造者：株式会社コバトン化成工業

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

# 漏えい・流出防止のためにやるべきこと

毒物劇物を取扱う施設では、その取扱うものが外部に漏えい・流出したりすることのないように、しっかり管理しましょう。

## 一、施設は取扱品目の性質を踏まえた構造とすべし

新たに取扱設備を設けるときは、その設備で取扱う品目の性質を踏まえた材質を用いたり、構造設備としましょう。

### ★対応例★

- ▷施設が腐食しないように、コンクリート製とする。
- ▷屋外に設置された貯蔵タンクの周りは、地下にしみ込まないようにコンクリートで覆ったり、防液堤を設置したりして、他のエリアに漏れることのないようにする。



## 二、応急措置用の器具・薬剤を準備すべし

万一の事故が発生したときのために、日ごろからの準備が大切です。器具が壊れていたり、薬剤が劣化したりしていないか、定期的を確認しておきましょう。

### ★対応例★

- ▷応急措置のために、保護具や中和剤・吸収剤を準備する。



それでも事故が起きてしまったら…

## 一、通報すべし

誰が通報するのか、決めておきましょう。

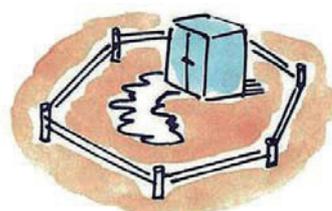
施設内に通報先（保健所、警察署又は消防署）の電話番号を一覧にして掲示しておけば、すぐに通報できます。



## 二、被害拡大を防止すべし

周辺にロープを張るなどして人の出入りを禁止したり、風下の人に知らせて退避させたりして、まずは周囲の人への健康被害を最小限に抑えましょう。

さらに、吸着マット、オイルフェンスなどを設置することで、毒物劇物が敷地外に漏れることを防止できます。



# 「毒物劇物危害防止規定」を策定すべし

毒物劇物による事件・事故を防止するため、また事件・事故が起こった時に危害の発生を最小限に食い止めるため、事業所ごとに「毒物劇物危害防止規定」を策定し、従業員にも周知しましょう。

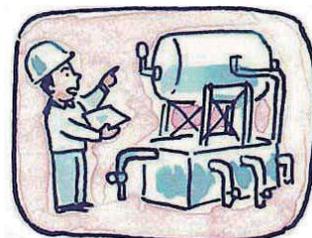
また、定期的に見直しを行うことが重要です。

## ★「毒物劇物危害防止規定」の基本的な事項★

一、毒劇物の貯蔵又は取扱い作業を行う者、その設備等の点検を行う者、事故時における関係機関への通報及び応急措置を行う者の職務及び組織に関すること



二、毒劇物の貯蔵又は取扱いに係る作業の方法に関すること



三、毒劇物の貯蔵及び取扱いに係る設備等の点検の方法に関すること



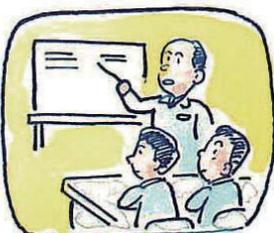
四、毒劇物の貯蔵及び取扱いに係る設備等の整備又は補修に関すること



五、事故時における関係機関への通報及び応急措置活動に関すること



六、毒劇物の貯蔵及び取扱いの作業を行う者及びその設備の保守を行う者、事故時の応急措置を行う者の教育及び訓練に関すること



七、その他、保健衛生上の危害を防止するために遵守しなければならないこと



毒物劇物は範囲が広く、事業所によって取り扱っている毒物劇物の種類、取扱いの様子も多様であることから、危害防止の措置を一律に定めることができません。



## 各事業所の実情に応じた「危害防止規定」を作るべし

- 一、事業所において取り扱う毒物劇物の種類・量、取扱方法等に応じて、具体的で詳細な内容とすべし
- 二、規定だけで記載しきれない事項は、さらに細かい規則を作るべし

## Q. 毒物劇物には、 どんなものがあるのかな？

A. 硫酸(バッテリー液)、水酸化ナトリウム(洗剤)など様々な用途を持つものが指定されています。



## Q. 毒物劇物と毒薬劇薬って 名前が似ているなあ

A. 毒薬と劇薬は医薬品医療機器等法に定める「医薬品」です。  
医薬品医療機器等法に定める「医薬品」、「医薬部外品」は毒物劇物には含まれません。

## Q. 毒物劇物って、誰でも買えるのかしら？

A. 18歳未満の人など購入できない人がいます。

また、購入者の氏名及び住所を確認してからでない、と、交付できないものもあります。

販売店から、身分証明書の提示を求められた場合は、御協力をお願いします。



## Q. 塩酸を買いに行ったら、 書類が必要と言われたのだけど

A. 購入者(譲受人)は、次の事項を記載し、捺印した書類を販売店に対して提出しなければいけません。



- ✓ 毒物又は劇物の名称及び数量
- ✓ 販売又は授与の年月日
- ✓ 購入者(譲受人)の氏名、職業と住所

# 毒物

## Q. 毒物劇物の保管場所 にも表示が必要かな？

A. 毒物劇物の保管場所には、  
✓ 「医薬用外」の文字  
✓ 毒物の場合は「毒物」の文字  
✓ 劇物の場合は「劇物」の文字  
が必要です。

表示を行うことで、周囲の人に毒物劇物があることを知らせ、事故発生時には速やかに毒物劇物を持ち出して、さらなる危害を防止でき、処置の際に毒物劇物を念頭に置いた対応ができます。

また、他のものと区分して貯蔵してください。

## Q. 毒物劇物って農薬のことでしょ？

- A. 農薬は農薬取締法に定められた用途を持ち、農林水産大臣の登録を取得した薬品です。農薬であっても、毒物劇物に指定されていないものもあります。

### 【医薬用外の化学物質】

毒物

農薬

劇物

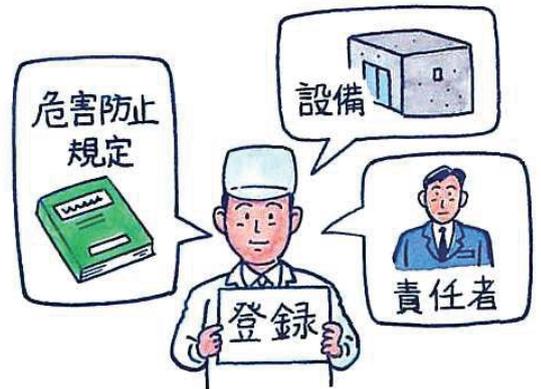
### 【毒物及び劇物取締法第2条】

- 1 この法律で「毒物」とは、別表第一に掲げる物であって、医薬品及び医薬部外品以外のものをいう。
- 2 この法律で「劇物」とは、別表第二に掲げる物であって、医薬品及び医薬部外品以外のものをいう。

# 劇物 Q&A

## Q. 使わなくなった毒物劇物を隣の工場に売りたいのだけど

- A. 毒物劇物販売業の登録がなければ、販売することはできません。  
また、販売のために陳列、運搬することもできません。



## Q. バッテリー液の瓶に少し残った液体。そのまま捨てていいかな？

- A. 毒物劇物を廃棄するときには、「毒物劇物でないもの」にしてから廃棄をしなければいけません。  
また、さまざまな法令の基準に適合するようにしなければいけません。  
専門の廃棄物処理業者へ廃棄を依頼することもできますので、適切に処理してください。



## ★毒物劇物基礎講座その2★

**毒物劇物の小分け容器として、  
ペットボトル、びんなど飲食物の容器は絶対に使わないでください**

ペットボトルはふたが閉まり、丈夫で汎用性のあるとても便利な容器です。  
主にお茶などの飲料、漬物の素、食用油など食品の容器として使用されています。  
便利だからといって、毒物劇物に該当する薬品を小分けし、使用している人はいませんか？

ダメ。ゼッタイ。



### でも、ちょっと待って!!

飲食物の容器として使われるペットボトル、びんなどに毒物劇物を入れていて、  
「お茶と間違えて飲んでしまった」、「流しに捨てたら、異臭がした」など、  
環境だけでなく皆さんの健康を脅かす悲しい事故が発生しています。

### ★お問い合わせは最寄りの保健所まで★

保健所名	電話番号	所在地	担当区域
埼玉県南部保健所	048-262-6111	333-0842 川口市前川 1-11-1	蕨市、戸田市、(川口市※)
埼玉県朝霞保健所	048-461-0468	351-0016 朝霞市青葉台 1-10-5	朝霞市、志木市、和光市、新座市、 富士見市、ふじみ野市、三芳町
埼玉県春日部保健所	048-737-2133	344-0038 春日部市大沼 1-76	春日部市、松伏町、(越谷市※)
埼玉県草加保健所	048-999-5515	340-0035 草加市西町 425-2	草加市、八潮市、三郷市、吉川市
埼玉県鴻巣保健所	048-541-0249	365-0039 鴻巣市東 4-5-10	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町、 (さいたま市※)
埼玉県東松山保健所	0493-22-0280	355-0037 東松山市若松町 2-6-45	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、 吉見町、ときがわ町、東秩父村
埼玉県坂戸保健所	049-283-7815	350-0212 坂戸市石井 2327-1	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、 鳩山町、(川越市※)
埼玉県狭山保健所	04-2941-6535	350-1324 狭山市稲荷山 2-16-1	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
埼玉県加須保健所	0480-61-1216	347-0031 加須市南町 5-15	行田市、加須市、羽生市
埼玉県幸手保健所	0480-42-1101	340-0115 幸手市中 1-16-4	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、 杉戸町
埼玉県熊谷保健所	048-523-2811	360-0031 熊谷市末広 3-9-1	熊谷市、深谷市、寄居町
埼玉県本庄保健所	0495-22-6481	367-0047 本庄市前原 1-8-12	本庄市、美里町、神川町、上里町
埼玉県秩父保健所	0494-22-3824	368-0025 秩父市桜木町 8-18	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
さいたま市保健所	048-840-2235	338-0013 さいたま市中央区鈴谷 7-5-12	さいたま市
川越市保健所	049-227-5101	350-1104 川越市小ヶ谷 817-1	川越市
越谷市保健所	048-973-7533	343-0023 越谷市東越谷 10-31	越谷市
川口市保健所	048-423-6614	333-0842 川口市前川 1-11-1	川口市

※ 製造業、輸入業のみ